

議案第35号

令和6年度富士見市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度富士見市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	13,049,000 ^m ³
(2) 水洗化世帯戸数	57,465戸
(3) 主要な建設改良事業	
公共下水道事業	816,062千円
特定環境保全公共下水道事業	67,186千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		1,830,441千円
第1項 営業収益		1,381,893千円
第2項 営業外収益		448,547千円
第3項 特別利益		1千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		1,699,372千円
第1項 営業費用		1,617,191千円
第2項 営業外費用		81,131千円
第3項 特別損失		550千円
第4項 予備費		500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額696,086千円は、当年度分消費税及び地方消費税

資本的収支調整額 78,224 千円、過年度分損益勘定留保資金 493,011 千円並びに当年度分損益勘定留保資金 124,851 千円で補填するものとする。)

収	入
第1款 資本的収入	910,499 千円
第1項 企業債	814,600 千円
第2項 国庫(県)補助金	54,600 千円
第3項 負担金	41,299 千円
支	出
第1款 資本的支出	1,606,585 千円
第1項 建設改良費	1,062,350 千円
第2項 償還金	543,235 千円
第3項 予備費	1,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
水谷東ポンプ場更新工事	令和7年度	63,600
出口ポンプ場更新工事	令和7年度	114,000
桜井雨水ポンプ場更新工事	令和7年度	71,280
施工管理業務委託（水谷東ポンプ場分）	令和7年度	2,520
施工管理業務委託（出口ポンプ場分）	令和7年度	1,970

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	663,200		4.0%以内とする。ただし、利率見直し方式	政府資金の場合はその融資条件により、銀行その他の場合は

特定環境保全 公共下水道事業	63,700	普通貸借 又は 証券発行	で借り入れる政 府資金及び地方 公共団体金融機 構資金につい て、利率の見直 しを行った後に おいては、当該 見直し後の利率 とする。	その債権者と協議す るものとする。ただ し、市財政の都合に より措置期間及び償 還期限を短縮し、又 は繰上償還若しくは 低利に借換えをする ことができる。
流域下水道事業	87,700			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用及び営業外費用の間の流用の場合とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 120,826千円

(2) 交際費 20千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業助成に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、53,000千円とする。

令和6年2月20日提出

富士見市長 星野光弘

提 案 理 由

地方自治法第211条及び地方公営企業法第24条第2項の規定により、この案を提出します。

令和6年度 富士見市下水道事業会計予算実施計画
収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 項	目	予 定 額	備 考
下水道事業収益		1,830,441	
営業収益		1,381,893	
	下水道使用料	1,022,608	下水道使用料の予定額を計上
	他会計負担金	357,350	汚水及び雨水処理負担金等の予定額を計上
	その他の 営業収益	1,935	下水道指定工事店指定手数料等の予定額を計上
営業外収益		448,547	
	受取利息	62	定期・預金利息の予定額を計上
	他会計補助金	53,000	一般会計からの補助金の予定額を計上
	長期前受金戻入	381,226	長期前受金の戻入予定額を計上
	雑収益	1,796	勝瀬原調整池及び桜井雨水幹線占用料等の予定額を計上
	消費税還付金	12,463	消費税及び地方消費税還付予定額を計上
特別利益		1	
	過 損 益 修 正 益	1	過年度損益修正益を計上

支 出

(単位：千円)

款 項	目	予 定 額	備 考
下水道事業費用		1,699,372	
営業費用		1,617,191	
	管渠費	618,025	管渠の維持管理に要する経費を計上
	業務費	63,345	使用料の徴収業務等に要する経費を計上
	総係費	37,226	下水道事業の総括的経費を計上
	水洗化促進費	265	水洗化促進に要する経費を計上
	減価償却費	876,515	固定資産の減価償却費を計上
	資産減耗費	21,815	固定資産除却費を計上
営業外費用		81,131	
	支払利息	80,831	企業債及び一時借入金の利子を計上
	雑支出	300	過誤納に伴う還付金等(過年度分)を計上
特別損失		550	
	過 損 益 修 正 損	550	過年度損益修正損を計上
予備費		500	
	予備費	500	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款 項	目	予 定 額	備 考
資 本 的 収 入		910,499	
企 業 債		814,600	
	企 業 債	814,600	下水道施設の建設に対する企業債の予定額を計上
国庫(県)補助金		54,600	
	国庫(県)補助金	54,600	下水道施設の建設に対する国庫補助金の予定額を計上
負 担 金		41,299	
	負 担 金	41,299	受益者負担金及び一般会計負担金等の予定額を計上

支 出

(単位：千円)

款 項	目	予 定 額	備 考
資 本 的 支 出		1,606,585	
建 設 改 良 費		1,062,350	
	建 設 総 係 費	91,233	下水道建設事業に要する事務費を計上
	公 共 下 水 道 建 設 事 業 費	816,062	公共下水道の建設に要する経費を計上
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 建 設 事 業 費	67,186	特定環境保全公共下水道の建設に要する経費を計上
	流 域 下 水 道 事 業 費	87,869	流域下水道事業建設負担金を計上
償 還 金		543,235	
	企 業 債 償 還 金	543,235	企業債元金の償還金を計上
予 備 費		1,000	
	予 備 費	1,000	

令和6年度 富士見市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	80,040
	減価償却費	876,515
	固定資産除却費	21,815
	貸倒引当金の増減額(△は減少)	50
	賞与引当金の増減額(△は減少)	462
	長期前受金戻入	△ 381,226
	受取利息及び受取配当金	△ 62
	支払利息	80,831
	未収金の増減額(△は増加)	△ 38,265
	未払金の増減額(△は減少)	151,167
	預り金の増減額(△は減少)	0
	小計	791,327
	利息及び配当金の受取額	62
	利息の支払額	△ 80,831
	業務活動によるキャッシュ・フロー	710,558
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 897,351
	無形固定資産の取得による支出	△ 79,881
	国庫補助金による収入	49,636
	工事負担金等による収入	23,349
	一般会計からの繰入金による収入	15,020
	未払金の増減額(△は減少)	△ 55,777
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 945,004
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の借入による収入	814,600
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 543,235
	財務活動によるキャッシュ・フロー	271,365
	資金増加額(または減少額)	36,919
	資金期首残高	919,283
	資金期末残高	956,202

令和6年度給与費明細書

1 総括

(単位：千円)

区分	職員数		給与費				法定福利費	合計
	特別職(人)	一般職(人)	報酬	給料	手当	計		
本年度	10	12 (4)	6,257	50,984	43,906	101,147	19,799	120,946
前年度	10	12 (4)	4,334	50,529	40,871	95,734	17,825	113,559
比較	0	0 (0)	1,923	455	3,035	5,413	1,974	7,387

備考 ()内は、短時間勤務職員数(外書き)。

手当、法定福利費には、賞与引当金繰入額を含む。また、報酬には、下水道事業審議会委員報酬120千円を含む。

(単位：千円)

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当	管理職手当	時間外・休日勤務手当
	本年度		2,742	5,492	1,944	809	13,994	12,185	1,140
前年度		2,346	5,334	2,352	831	12,611	10,477	1,620	5,300
比較		396	158	△ 408	△ 22	1,383	1,708	△ 480	300

2 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	455	給与改定に伴う増減分	295		
		昇給に伴う増加分	408		昇給期7月1日
		その他の増減分	△ 248	人事異動などによる減	
職員手当等	3,035	制度改正に伴う増減分	3,091	期末・勤勉手当率の引上げによる増 会計年度任用職員の勤勉手当の支給 開始等に伴う増	年間 4.4月→4.5月
		その他の増減分	△ 56	人事異動などによる減	

3 給料及び手当の状況 (会計年度任用職員以外の職員)

(1) 職員1人当たり給与

区分	事務・技術 (一般行政職)	
令和6年1月1日現在	平均給料月額 (円)	255,846
	平均給与月額 (円)	326,451
	平均年齢 (歳)	36.4
令和5年1月1日現在	平均給料月額 (円)	268,174
	平均給与月額 (円)	342,775
	平均年齢 (歳)	40.9

(2) 初任給

(単位：千円)

区分	一般行政職	一般会計の制度
		一般行政職
大学卒	205,200	205,200
高校卒	174,900	174,900

(3) 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和6年1月1日現在	1 級	1	8.3
	2 級	2	16.7
	3 級	3	25.0
	4 級	4	33.3
	5 級	1	8.3
	6 級	1	8.3
	7 級	0	—
	8 級	0	—
	計	12	100.0
令和5年1月1日現在	1 級	0	—
	2 級	3	25.0
	3 級	4 (1)	33.3 (100.0)
	4 級	2	16.7
	5 級	2	16.7
	6 級	1	8.3
	7 級	0	—
	8 級	0	—
	計	12 (1)	100.0 (100.0)

備考 ()内は、短時間勤務職員数(外書き)。

(級別の基準となる職務)

区 分	一 般 行 政 職
1 級	主事補及び技師補の職務
2 級	主事及び技師の職務
3 級	主任の職務
4 級	主査の職務
5 級	副課長の職務
6 級	課長の職務
7 級	副部長の職務
8 級	部長の職務

(4) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.175) 2.25	(1.175) 2.25	(2.35) 4.5	有	
前 年 度	(1.15) 2.2	(1.15) 2.2	(2.3) 4.4	有	
一般会計の制度	(1.175) 2.25	(1.175) 2.25	(2.35) 4.5	有	

備考 ()内は、再任用職員の支給率。

(5) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置	退職手当支給事務については、埼玉縣市町村 総合事務組合による
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置	退職手当支給事務については、埼玉縣市町村 総合事務組合による

(6) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同
扶 養 手 当	同
地 域 手 当	同
住 居 手 当	同
通 勤 手 当	同

継続費に関する調書

款	項	事業名	全体計画				前前年度 末までの 支払義務 発生額	前年度末 までの支 払義務発 生(見込) 額	当該年度 支払義務 発生予定 額	当該年度 末までの 支払義務 発生予定 額	翌年度以 降の支払 義務発生 予定額	継続費の 総額に対 する進捗 率	備考	
			年 度	年割額	左の財源内訳									
					企業債	国 庫 補助金								他会計 負担金
資本的支出	建設改良費	公共下水道建設事業	令和4年度	千円 34,000	千円 24,600	千円 8,500	千円 900	千円 11,000	千円 -	千円 -	千円 11,000	千円 -	% 2.85	通次繰越 23,000千円
			令和5年度	247,000	178,700	61,750	6,550	-	270,000		270,000	-	69.95	
			令和6年度	105,000	78,600	23,500	2,900	-	-	105,000	105,000	-	27.20	
			合 計	386,000	281,900	93,750	10,350	11,000	270,000	105,000	386,000	-	100.00	

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	国庫補助金	企業債	他会計 負担金	その他
水谷東ポンプ場更新 工事	千円 63,600	—	千円 —	令和7年度	千円 63,600	千円 —	千円 48,520	千円 15,080	千円 —
出口ポンプ場更新 工事	114,000	—	—	令和7年度	114,000	—	114,000	—	—
桜井雨水ポンプ場 更新工事	71,280	—	—	令和7年度	71,280	—	71,280	—	—
施工管理業務委託 (水谷東ポンプ場分)	2,520	—	—	令和7年度	2,520	—	2,520	—	—
施工管理業務委託 (出口ポンプ場分)	1,970	—	—	令和7年度	1,970	—	1,970	—	—

令和5年度 富士見市下水道事業予定損益計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

1	営業収益			
	(1)下水道使用料	932,482		
	(2)他会計負担金	317,977		
	(3)その他の営業収益	135	1,250,594	
2	営業費用			
	(1)管渠費	485,060		
	(2)業務費	55,211		
	(3)総係費	25,101		
	(4)水洗化促進費	265		
	(5)減価償却費	848,978		
	(6)資産減耗費	2,778	1,417,393	
	営業損失			166,799
3	営業外収益			
	(1)受取利息	67		
	(2)他会計補助金	97,000		
	(3)長期前受金戻入	361,505		
	(4)雑収益	2,032	460,604	
4	営業外費用			
	(1)支払利息	81,802		
	(2)雑支出	6,590	88,392	372,212
	経常利益			205,413
5	特別利益			
	(1)過年度損益修正益	1,670		
	(2)引当金戻入	0	1,670	
6	特別損失			
	(1)過年度損益修正損	125		
	(2)その他特別損失	0	125	1,545
	当年度純利益			206,958
	前年度繰越利益剰余金			261,358
	その他未処分利益剰余金変動額			200,000
	当年度未処分利益剰余金			668,316

令和5年度 富士見市下水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1 固 定 資 産				
(1)有形固定資産				
イ	土地		347,360	
ロ	建物	0		
	減価償却累計額	0	0	
ハ	構築物	41,498,733		
	減価償却累計額	△ 20,391,691	21,107,042	
ニ	機械及び装置	1,294,326		
	減価償却累計額	△ 148,954	1,145,372	
ホ	車両運搬具	3,233		
	減価償却累計額	△ 1,863	1,370	
ヘ	建設仮勘定		104,665	
	有形固定資産合計			22,705,809
(2)無形固定資産				
イ	施設利用権		2,125,306	
	無形固定資産合計			2,125,306
(3)投資その他の資産				
イ	投資その他の資産		5,000	
	投資合計			5,000
	固定資産合計			24,836,115
2 流 動 資 産				
(1)現金預金				
				919,283
(2)未収金				
		259,980		
	貸倒引当金	△ 7,429	252,551	
(3)前払金				
				0
	流動資産合計			1,171,834
	資産合計			26,007,949

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

6,881,785

企業債合計

6,881,785

固定負債合計

6,881,785

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

543,235

企業債合計

543,235

(2) 未払金

201,815

(3) 引当金

イ 賞与引当金

8,692

引当金合計

8,692

流動負債合計

753,742

5 繰延収益

(1) 長期前受金

17,982,086

(2) 収益化累計額

△ 9,256,413

繰延収益合計

8,725,673

負債合計

16,361,200

資本の部

6 資本金

8,978,433

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 国庫(県)補助金

0

資本剰余金合計

0

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処分
利益剰余金

668,316

利益剰余金合計

668,316

剰余金合計

668,316

資本合計

9,646,749

負債資本合計

26,007,949

令和6年度 富士見市下水道事業予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1 固 定 資 産				
(1)有形固定資産				
イ	土地		347,360	
ロ	建物	0		
	減価償却累計額	0	0	
ハ	構築物	41,891,629		
	減価償却累計額	△ 21,050,753	20,840,876	
ニ	機械及び装置	1,547,464		
	減価償却累計額	△ 202,102	1,345,362	
ホ	車両運搬具	3,233		
	減価償却累計額	△ 2,201	1,032	
ヘ	建設仮勘定		320,167	
	有形固定資産合計			22,854,797
(2)無形固定資産				
イ	施設利用権		2,105,220	
	無形固定資産合計			2,105,220
(3)投資その他の資産				
イ	投資その他の資産		5,000	
	投資合計			5,000
	固定資産合計			24,965,017
2 流 動 資 産				
(1)現金預金				
			956,202	
(2)未収金				
		298,245		
	貸倒引当金	△ 7,479	290,766	
	流動資産合計			1,246,968
	資産合計			26,211,985

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

7,195,409

企業債合計

7,195,409

固定負債合計

7,195,409

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

500,976

企業債合計

500,976

(2) 未払金

297,205

(3) 引当金

イ 賞与引当金

9,154

引当金合計

9,154

流動負債合計

807,335

5 繰延収益

(1) 長期前受金

18,120,090

(2) 収益化累計額

△ 9,637,638

繰延収益合計

8,482,452

負債合計

16,485,196

資本の部

6 資本金

8,978,433

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 国庫(県)補助金

0

資本剰余金合計

0

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処分
利益剰余金

748,356

利益剰余金合計

748,356

剰余金合計

748,356

資本合計

9,726,789

負債資本合計

26,211,985

注 記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数
 - 構築物 30～50年
 - 機械及び装置 20年
 - 車両運搬具 5年
 - 工具器具及び備品 20年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数
 - 施設利用権（流域下水道建設負担金） 50年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当に関し、埼玉県市町村総合事務組合負担金条例に規定する一般負担金以外の費用は、一般会計において負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給並びにその手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により、回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方法によって作成している。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

予定キャッシュ・フロー計算書は、間接法にて作成している。

III. 予定貸借対照表に関する注記

1 賞与引当金の取崩し

令和5年度において、6月分の期末手当及び勤勉手当並びにその手当に係る法定福利費として、9,775千円を支出することとなったため、賞与引当金9,083千円を取り崩している。

令和6年度において、6月分の期末手当及び勤勉手当並びにその手当に係る法定福利費として、13,723千円を支出することとなったため、賞与引当金8,692千円を取り崩している。

2 貸倒引当金の取崩し

令和5年度において、債権の不納欠損による損失が生じたため、貸倒引当金2,028千円を取り崩している。

令和6年度において、債権の不納欠損による損失が生じたため、貸倒引当金1,784千円を取り崩している。

3 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち「下水道事業に対する繰出基準」に基づき、企業債の償還に要する資金の一部を一般会計が負担すると見込まれる額は、令和5年度2,189,536千円
令和6年度2,221,245千円である。

IV. セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

富士見市下水道事業会計は、報告セグメントを単一としている。

令和6年度予算積算資料
収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 項	目	節	予 定 額	備 考
下水道事業収益			1,830,441	
営業収益			1,381,893	
	下水道使用料		1,022,608	
	下水道使用料		1,022,608	見込有収水量 10,351,209m ³
	他会計負担金		357,350	
	水洗化促進負担金		132	水洗化促進に係る一般会計負担金
	臨時財政特例債 支払利息負担金		18	臨時財政特例債支払利息に係る一般会計負担 金
	臨時措置分 負担金		3,682	流域下水道債臨時措置分支払利息に係る 一般会計負担金
	水質規制負担金		3,428	水質検査に係る一般会計負担金
	雨水処理負担金		262,714	雨水処理に係る一般会計等負担金等
	汚水処理負担金		87,376	汚水処理に係る一般会計等負担金等
	その他の営業収益		1,935	
	手数料		1,935	下水道指定工事店指定手数料等
営業外収益			448,547	
	受取利息		62	
	預金利息		62	定期・預金利息
	他会計補助金		53,000	
	一般会計補助金		53,000	下水道事業助成に係る一般会計からの補助金
	長期前受金戻入		381,226	
	国庫(県)補助金		112,166	償却資産に対する長期前受金収益化額
	負担金		61,407	同上
	受贈財産評価額		109,704	同上
	その他長期前受金		97,949	同上
	雑収益		1,796	
	雑収益		1,796	勝瀬原調整池及び桜井雨水幹線占用料等
	消費税及び地方 消費税還付金		12,463	
	消費税及び地方 消費税還付金		12,463	消費税及び地方消費税還付金
特別利益			1	
	過年度損益修正益		1	
	過年度損益修正益		1	過年度分調定増

支 出

(単位：千円)

款 項	目	節	予 定 額	備 考
下水道事業費用			1,699,372	
営業費用			1,617,191	
	管 渠 費		618,025	
		給 料	4,167	管渠関係職員 1人
		手 当	3,006	扶養手当 378 地域手当 443 通勤手当 80 住居手当 0 期末手当 710 勤勉手当 595 時間外勤務手当 800
		賞与引当金繰入額	752	賞与引当金 627 法定福利費引当金 125
		法 定 福 利 費	1,328	市町村職員共済組合負担金
		旅 費	2	職員出張旅費
		被 服 費	31	被服一式
		燃 料 費	440	別所雨水ポンプ場発電機燃料費等
		光 熱 水 費	9,584	汚水・雨水ポンプ場電気料等
		通 信 運 搬 費	359	汚水・雨水ポンプ場電話料等
		委 託 料	118,193	別所雨水ポンプ場維持管理業務・水質検査 緊急修繕待機業務・ポンプ場保守点検 汚水ポンプ場清掃業務・管渠清掃 雨水幹線除草、汚水ポンプ場巡回、応急措置業務 管路施設耐震診断調査業務 雨天時浸入水対策スクリーニング調査業務等
		賃 借 料	5,403	下水道管渠埋設用地賃借料 公共下水道ポンプ施設等非常通報装置機器賃借料
		修 繕 費	15,428	舗装・人孔修繕及びポンプ場等修繕費
		材 料 費	7,744	管渠維持に必要な材料費
		工 事 請 負 費	21,310	管渠補修工事及び浚渫工事
		負 担 金	430,278	流域下水道維持管理負担金 417,568 砂川堀雨水幹線維持管理負担金 6,928 三芳町維持管理負担金 800 砂川堀第2雨水幹線等維持管理負担金 4,439 退職手当負担金 543
	業 務 費		63,345	
		給 料	3,618	業務関係職員 1人
		手 当	1,703	扶養手当 0 地域手当 362 通勤手当 0 住居手当 0 期末手当 566 勤勉手当 475 時間外勤務手当 300
		賞与引当金繰入額	570	賞与引当金 477 法定福利費引当金 93
		法 定 福 利 費	993	市町村職員共済組合負担金
		旅 費	2	職員出張旅費
		被 服 費	11	被服一式
		通 信 運 搬 費	32	公共下水道供用開始通知発送代等
		委 託 料	55,185	料金徴収事務に係る委託料等
		手 数 料	759	料金徴収事務に係る手数料
		負 担 金	472	退職手当負担金

総 係 費		37,226	
	報 酬	120	下水道事業審議会委員報酬
	給 料	12,440	総係関係職員 3人
	手 当	8,191	扶養手当 1,134 地域手当 1,404 通勤手当 175 住居手当 336 期末手当 2,206 勤勉手当 1,956 時間外勤務手当 500 管理職手当 480
	賞与引当金繰入額	2,331	賞与引当金 1,944 法定福利費引当金 387
	法 定 福 利 費	4,306	市町村職員共済組合負担金
	旅 費	4	職員出張旅費
	被 服 費	23	被服一式
	備 消 品 費	725	維持管理備品及び事務用備消耗品費
	燃 料 費	178	庁用車燃料費
	通 信 運 搬 費	5	事務連絡用切手代
	食 糧 費	5	下水道事業審議会委員お茶代
	委 託 料	3,924	公営企業会計システム更新業務等
	修 繕 費	275	車両点検代及び部品代等
	購 読 料	79	下水道経理関係等購読料
	保 険 料	207	自動車任意保険料等 45 下水道施設に係る賠償責任保険料 162
	広 告 宣 伝 費	88	マンホールカード発行費
	交 際 費	20	下水道事業管理者交際費
	手 数 料	333	公金振込手数料等
	雑 費	15	有料道路使用料等
	研 修 費	46	職員研修参加費
	負 担 金	2,077	退職手当負担金 1,661 日本下水道協会等負担金 416
	貸倒引当金繰入額	1,834	下水道使用料分 1,749 受益者負担金分 85
水洗化促進費		265	
	水洗化利子補給金	15	水洗化利子補給金
	生活保護世帯補助金	250	生活保護世帯水洗化補助金
減価償却費		876,515	
	有形固定資産減価償却費	776,548	構築物等減価償却費を計上
	無形固定資産減価償却費	99,967	施設利用権減価償却費を計上
資産減耗費		21,815	
	固定資産除却費	21,815	構築物等の固定資産除却費を計上
営業外費用		81,131	
	支 払 利 息	80,831	
	企 業 債 利 息	80,009	公共下水道債利子(汚水分) 25,533 " (雨水分) 18,039 流域下水道債利子 12,914 特環下水道債利子 23,523
	一時借入金利息	822	一時借入金利子
	雑 支 出	300	
	雑 支 出	300	過誤納に伴う還付金等(過年度分)

特 別 損 失			550	
	過年度損益修正損		550	
		過年度損益修正損	550	過年度分の下水道使用料の更正
予 備 費			500	
	予 備 費		500	
		予 備 費	500	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款 項	目	節	予 定 額	備 考	
資本的収入			910,499		
企 業 債	企 業 債		814,600		
	公 共 下 水 道 債	公 共 下 水 道 債	663,200	補助事業 70,500 単独事業 592,700	
		特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 債	63,700	補助事業 0 単独事業 63,700	
		流 域 下 水 道 債	流 域 下 水 道 債	87,700	補助事業 60,400 単独事業 27,300
国庫(県)補助金	国庫(県)補助金		54,600		
	公 共 下 水 道 費 国 庫 補 助 金	公 共 下 水 道 費 国 庫 補 助 金	54,600	公共下水道事業に係る補助金	
負 担 金	負 担 金		41,299		
	受 益 者 負 担 金	受 益 者 負 担 金	16,482	受益者負担金	
		他 会 計 負 担 金	24,817	公共下水道事業に伴う一般会計負担金等	

支 出

(単位：千円)

款 項	目	節	予 定 額	備 考
資本的支出			1,606,585	
建 設 改 良 費	建 設 総 係 費		1,062,350	
	給 料 手 当 賞 与 引 当 金 繰 入 額 法 定 福 利 費 報 償 費 報 酬 旅 費 被 服 費 備 消 品 費 燃 料 費	給 料	30,759	建設関係職員 8人
		手 当	23,364	扶養手当 1,230 地域手当 3,283 通勤手当 554 住居手当 1,608 期末手当 6,358 勤勉手当 5,671 時間外勤務手当 4,000 管理職手当 660 ※期末手当、勤勉手当は会計年度任用職員分を含む
		賞 与 引 当 金 繰 入 額	5,501	賞与引当金 4,594 法定福利費引当金 907
		法 定 福 利 費	11,660	市町村職員共済組合負担金 10,361 会計年度任用職員社会保険料 1,299
		報 償 費	3,600	受益者負担金一括納付報奨金
		報 酬	6,137	会計年度任用職員 4人
		旅 費	110	職員出張旅費及び会計年度任用職員費用弁償
		被 服 費	167	被服一式
		備 消 品 費	262	建設に必要な事務用備消耗品費
		燃 料 費	134	庁用車燃料費

		印刷製本費	179	公共下水道計画図印刷代
		通信運搬費	122	受益者負担金徴収に関する郵送代
		委託料	1,783	受益者負担金、土木積算システム保守料等
		修繕費	410	車両点検代及び部品代等
		購読料	65	積算基準及び標準歩掛等購読料
		保険料	37	自動車損害賠償責任保険料等
		公課費	5	自動車重量税
		手数料	11	車検手数料等
		負担金	6,927	退職手当負担金等
	公共下水道建設事業費		816,062	
		委託料	247,210	別所雨水ポンプ場更新工事委託 下水道ストックマネジメント計画策定業務委託 公共下水道管渠調査業務委託等
		賃借料	412	仮設道路用地等借上料
		補償金	10,000	公共下水道工事に伴う地下埋設物等移設 補償金(上水道・ガス・電話・電気・家屋等)
		工事請負費	558,440	下水道施設改築・修繕工事 管渠更生工事・管渠布設替等工事 水谷東ポンプ場・出口ポンプ場更新工事等 流域接続点ゲート更新工事
	特定環境保全公共下水道建設事業費		67,186	
		委託料	2,000	実施設計修正業務委託等
		賃借料	66	仮設道路用地等借上料
		補償金	20,000	特定環境保全公共下水道工事に伴う地下埋設物 等移設補償金(上水道・電話・電気等)
		工事請負費	45,120	新河岸第16-1-1污水管渠築造工事 舗装本復旧工事等
	流域下水道事業費		87,869	
		負担金	87,869	荒川右岸流域下水道事業建設負担金
償還金			543,235	
	企業債償還金		543,235	
		公共下水道償還金	343,331	公共下水道償還金の償還金
		流域下水道償還金	67,938	流域下水道償還金の償還金
		特定環境保全公共下水道償還金	131,966	特定環境保全公共下水道償還金の償還金
予備費			1,000	
	予備費		1,000	
		予備費	1,000	